

様式第91号(第96条関係)

適正計量管理事業所報告書

(元号) 年 月 日

大阪府知事様

報告者住所

氏名

(氏名又は名称及び法人に
あっては代表者の氏名)

計量法施行規則第96条の規定により、次のとおり報告します。

(元号)年度	事業所名	事業所の所在地	計量証明に使用する特定計量器			整理番号
特定計量器の種類		計量法第128条第1号の規定による検査を行った特定計量器	計量証明に使用する特定計量器			
使用する特定計量器の数	検査を行った特定計量器の数	合格しなかった特定計量器の数	数	計量法第116条第2項の規定による検査を行った特定計量器の数	同検査に合格しなかった特定計量器の数	備考
合計						

備考

- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること
- 整理番号の欄は、記入しないこと
- 特定計量器の種類は、第103条の規定による経済産業大臣が別に定める分類によること
- 計量証明に使用する特定計量器の欄は、計量証明事業者であって計量法第127条第1項の指定を受けたのみが記入すること

**計量法施行規則第103条の規定に基づき経済産業大臣が別に定める
特定計量器の分類（質量計部分抜粋）**

(平成27年4月1日改正 同年7月1日施行)

特定計量器の種類	特 定 計 量 器 の 分 類
質量計	電気式はかり 手動天びん 等比皿手動はかり 棒はかり その他の手動はかり ばね式指示はかり 手動指示併用はかり その他の指示はかり 分銅 定量おもり 定量増おもり 自重計

計量法施行規則第103条の規定に基づき経済産業大臣が別に定める
特定計量器の分類（平成27年4月1日改正 同年7月1日施行）

新旧対象表

新	旧
<u>電気式はかり</u>	<u>電気抵抗線式はかり</u>
手動天びん	<u>誘電式はかり</u>
等比皿手動はかり	<u>電磁式はかり</u>
<u>その他の手動はかり（等比皿手動はかりを除く）</u>	<u>その他の電気式はかり</u>
<u>手動はかり、棒はかりを除くさおはかり、懸垂式はかり及び台手動はかりを含む。）</u>	<u>手動天びん</u>
<u>ばね式指示はかり</u>	<u>その他の手動はかり</u>
手動指示併用はかり	<u>ばね式はかり</u>
その他の指示はかり	手動指示併用はかり
分銅	その他の指示はかり
定量おもり	分銅
定量増しおもり	定量おもり
自重計	定量増しおもり
	自重計